

新型コロナウイルス感染症対策に係る組織体制の強化について

令和3年1月19日
健康福祉総務課

1 趣 旨

新型コロナウイルスの感染が再び拡大する中、より強制力を持った措置等の改正が見込まれる新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく対応や、新たなワクチン接種の開始に向けた準備など、こうした状況に的確かつ迅速に対応するため、新型コロナウイルス感染症対策に係る組織体制の強化を図る。

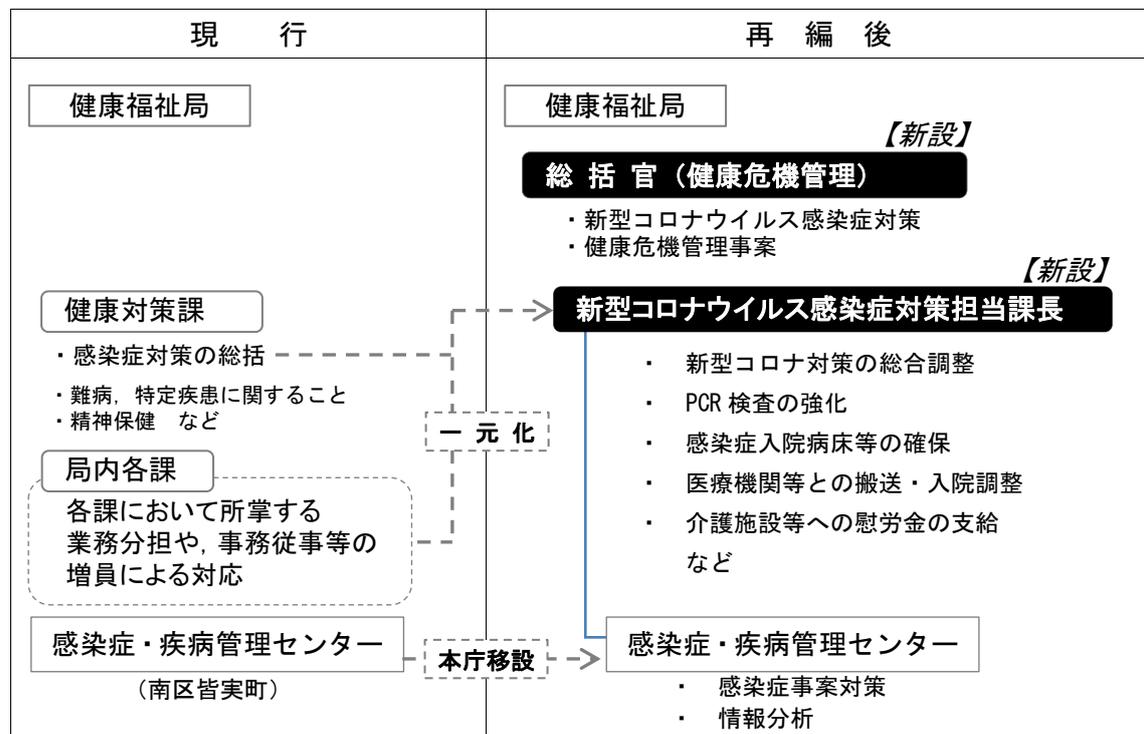
2 組織改正の概要

これまで業務分担や事務従事による増員等で対応してきた業務を一元化し、新たな組織において専属して執行する。

あわせて、各保健所など現場との調整等を行っている「感染症・疾病管理センター（CDC）」を本庁へ移設し、より一体となって新型コロナウイルス感染症対策を推進する。

- 総括官（健康危機管理）の新設
- 新型コロナウイルス感染症対策担当課長の新設
- 広島県感染症・疾病管理センターの本庁への移設

3 組織体制



4 設置時期

令和3年1月14日（木）（CDCの本庁移設等：令和3年1月17日（日））